



だめか

平成6年(1994)

12/15

No.561

◆編集・発行 亀田町役場企画課 〒950-01 新潟県中蒲原郡亀田町泉町3丁目4番5号 ☎(025) 381-2111 FAX(025) 381-7090

選選 町議選

ポスターの掲示を 選管掲示場に統一

町議会・十二月定例会

町議会十二月定例会が、十二月六日に開会しました。今定例会では、平成五年度決算審議を含め、二十一日までの会期十六日間の予定で開催されます。前段では町政報告、一般質問(一〇人)、そして議案審議が行われ、議員発議一件を含む五議案が可決されました。

可決議案

意のポスター掲示を廃止する条例。

●亀田町議会議員および長の選挙におけるポスターの掲示場の設置に関する条例の制定(議員発議)
選挙ポスターの掲示について、選挙管理委員会で設置する掲示場を増設し、任

●亀田町税条例の一部改正
町民税、固定資産税、都市計画税の納期前納入者に対する報奨金を、一か月あたり税額の〇・五%から、一か月あたり税額の〇・二%に改正。

年賀はがきの 準備はできましたか 12月15日から年賀状の 引き受けが始まります

12月15日から郵便局で、年賀状の引き受けが始まります。元旦にお届けできるよう全力で取り組んでいます。24日までにお出しいただくようお願いします。
☆年賀状早期差し出し

お楽しみプレゼント!

24日までに年賀状をお出しいただくと、抽選で「りんご」(5kg入1箱)をプレゼントします。

亀田郵便局



●平成六年度亀田町一般会計補正予算(第四号)
既定の歳入・歳出予算総額に、それぞれ九、三六九万七千円を追加し、八四億八、七四七万七千円に補正。

●平成六年度亀田町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
既定の歳入・歳出予算総額に、それぞれ五二万円を追加し、一五億四、一五五万七千円に補正。

●平成六年度亀田町水道事業会計補正予算(第三号)
既定の収益的収入予定額に六四〇万五千円を追加し、四億五、五五五万七千円に、また収益的支出予定額に八〇五万円を追加し五億一、一七一万六千円に補正。

工業統計調査を実施

事業所のご協力をお願いします

通産省では平成六年「工業統計調査」と「石油等消費構造統計調査」、および「新潟県地場中小工業統計調査」を、十二月三十一日現在で行います。調査の対象となる製造業を営む事業所には、年末から一月にかけて、調査員が伺います。調査票に記入された内容を、統計以外の目的に使用することはありませんので、安心してご協力ください。

国民年金保険料は税金控除対象

今年一年間納めた国民年金保険料は、所得税の年末調整あるいは確定申告の際、社会保険料として控除の対象になります。一年間、全月分の保険料を完納した人の控除額は、次のとおりです。

▼定額保険料を納めた方

一三万一、四〇〇円
(一)〜三月は月額一〇、五〇〇円、四〜十二月は月額一一、一〇〇円)
▼定額・付加保険料を納めた方

一三万六、二〇〇円
(一)〜三月は月額一〇、九〇〇円、四〜十二月は月額一一、五〇〇円)
なお、前納で保険料の割

引を受けた場合、割引額を差し引いてください。
※詳しくは役場住民課へ。
☎三八一―二二―二 階157

【国民年金基金も控除に】
国民年金基金に加入されている人は、今年一年間に納めた掛け金も、全額社会保険料控除の対象になります。

酔っ払い運転 お断り!

年末の交通事故
防止運動実施中

年末・年始の役場業務

一部を除き12月29日から
1月3日まで休み

ゴミの収集

1月1日から
3日まで休み

年末は31日午前中まで収集します

し尿汲み取り

12月30日午後から
1月3日まで休み

12月30日は午前中のみ収集します

古紙の回収

1月・2月は休みます

各家庭で保管してください

役場は、年末・年始の十二月二十九日(木)から一月三日(火)まで、一般業務を休みます。新年は、一月四日(水)から平常の業務に戻ります。なお、窓口業務の一部を次のとおり行いますので、どうぞご利用ください。

【会計課】
町税の収納は、十二月二十九日(木)・三十日(金)も窓口業務を行います。

【住民課および役場出張所】
戸籍や住民票の謄・抄本など諸証明の交付、印鑑登

【公民館】
十二月二十八日(木)から一月三日(火)まで休館します。

【町民会館・老人福祉センター】
十二月二十八日(木)から一月四日(木)まで休館します。

録、転入・転出届の受付、および国民年金については、十二月二十九日(木)・三十日(金)も、窓口業務を行います。※役場出張所の業務は、住民票や戸籍の謄・抄本の交付、印鑑登録証明書の交付、年金現況届の証明印に限り

きれいな冬をありがとう

12月は脱スパイクタイヤ運動推進月間です

◆住民の動き

◆告知板

ごめいふく

(11月後半届出)

故人	世帯主	住所	区
田中 三作(67)	本人	東船場四	1
渋谷 シケ(60)	和之	諏訪二	12
江口 ハリ(64)	源五	船戸山二	21
阿部 キン(67)	権一郎	袋津一	28
稲村 スイ(68)	幸恵	水道町三	30
塚本キヨイ(78)	茂	袋津六	32
小出 祥二(71)	本人	早通	43
丸山 新一(76)	本人	早通	44
荒井 重吉(62)	本人	五月町一	55
中野 タカ(79)	賢	四ツ興野一	56

※掲載を希望しない方は、届出の際に、住民課窓口までお申し出ください。

行政相談

1月5日

午前9時

～正午

■ところ 諏訪1・5・32 ■相談員 斎藤 行さん ☎(381) 3869 役場や公共機関の仕事への苦情、相談を受け付けます。お気軽にどうぞ。

心配ごと相談所

毎火曜日

■時間 午前9時30分～午後3時 ■ところ 社会福祉協議会事務局(新明町1) ※この時間内に、電話での相談も受け付けます。☎(381) 722

酒害相談

毎土曜日

午後7時

～9時

■ところ 公民館 ■担当 新潟県酒害相談員 個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

犬・猫の引取り

1月5日

■時間 午前8時30分～9時 ■ところ 役場保健課 ■手数料 1頭(子犬・子猫は10頭)1、400円(未登録の犬は登録料2、2000円を加算) 事情により飼えなくなった犬(大型犬を除く)・猫の引取りを希望する人は、前日までに保健課へ連絡してください ☎(381) 2111 内線156